

# 保管依頼書

年 月 日

(あて先)塩尻市長

下記、買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで塩尻市水道事業部に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記、買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、塩尻市水道事業部が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受財産(売却区分番号)

第( )号

(品名)

住所又は所在地

〒

氏名又は名称

印

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。